

## 第21回基山町地域公共交通会議 議事録

開催日時:令和8年4月24日(金)

13時30分~14時25分

開催場所:基山町役場 4階大会議室

■出席者:委員14名(うち代理出席3名、欠席1名)、事務局3名

委員	松田 一也	出席
	吉田 耕治	出席
	平井 伸也	出席
	中島 隆生	出席
	渡邊 浩	出席
	熊本 則子	出席
	毛利 博司	出席
	田中 宏毅(代理:千種 智章)	代理出席
	横山 了	欠席
	片淵 宏一郎(代理:鶴田 直之)	代理出席
	中溝 亨	出席
	長本 敬幸	出席
	靄田 英樹	出席
	今泉 雅己(代理:浅海 祐司)	代理出席
事務局	山田 恵(定住促進課)	出席
	伊藤 健太郎(定住促進課)	
	江隈 勇樹(定住促進課)	

■傍聴人:4名

## 第 2 1 回基山町地域公共交通会議

### 1. 副会長・議長の選出

#### ○事務局（山田課長）

それでは定刻前ではございますが、皆様お揃いですので、ただいまより第 21 回基山町地域公共交通会議を始めさせていただきます。

本日はご多用の中ご出席いただきありがとうございます。

定住促進課長の山田と申します。

どうぞよろしくお願いいたします。

地域公共交通会議は、道路運送法施行規則第 9 条の二に基づき、設置しているもので、コミュニティバスの地域の実情に応じた運行形態等について協議をお願いしたいと存じます。

本日の主な議題は、令和 8 年 10 月からの新しい交通体系について予定しております。

本日の出席状況ですが、委員の過半数以上のご出席をいただいておりますので、基山町地域公共交通会議設置条例第 6 条に基づき、本会議が成立しておりますことを、ご報告いたします。

本日の傍聴者は 4 名で本会議は原則公開となります。

初めに、交通会議会長の松田町長よりご挨拶をお願いいたします。

#### ○会長（松田町長）

まずは皆さんこんにちは。

今日はお忙しいところ、本会議にご出席いただきましてありがとうございます。

私はこの季節が一番好きな季節で、特にここの窓から見る基山、そしてその手前の木々の緑を見るのが実は一番好きな時期でございます。

東明館という私立の中学校高校もありますが東明館という名前は昔 270 年ぐらいこの辺りが対馬藩だった頃の対馬藩の藩校の名前から取っています。その下に見える緑色と黒い建物が合宿所ということで九州はもとより中国地方や韓国から様々な合宿に来ていただいております。年間 3,000 人ぐらいの子供たちがそこに宿泊していただいております。

そういう中で基山町の現状を申し上げますと 3 月に数字がまとまりましたけれども、人口が 6 年度連続増加というそういう形になっております。

小中学校の子供の数も 6 年度連続増加という形になっております。そこだけ言うとすごく勢いがある街のようですが、一方で基山町の人口で一番人数が多い年齢は毎月変わるのですが、最新の 3 月末ですと 75 歳が一番多いということになっております。2 番目に多いのが 77 歳、3 番目が 74 歳と 76 歳で 74 歳から 77 歳までの人口がだいたい平均 300 人ということで合計 1,200 人ぐらいいるという形になります。

高齢化がどこの市町村でも進んでいるのでそのあたりが多いのではないかなと思われる方も多いと思いますが、このあたりにボリュームゾーンがあるのは基山町だけと言っても過言ではありません。他の市町村はそうになっていません。

なぜかという、一つは基山町の団塊世代のときに非常に子供の数が多かったのですが、ちょうど今言ったような年代が私よりもちょっと上の方々なのですが、基山町がベッドタウン化して過去人口が 30 年間ぐらいで 2.1 倍になったときに、基山町へ来られたけやき台やニュータウンといった当時の新興住宅地ですね。もう今は新興住宅地とは呼ばないのかもしれませんが、その方々の中心が今の大体 75 歳ぐらいが多かったという、団塊の世代とこのベッドタウン化の二つがちょうど重なっているような自治体というのはほとんどないわけでございます。

だから、半分冗談半分本気で言うのは、あと 25 年後には基山町は人口 1 万人以上の自治体の 100 歳以上人口率の割合は日本一になると言っています。

ただし、それは 4 年間や 5 年間だけの話です。

どうしてかという 60 歳や 59 歳といったあたりの年代は、はるかに少なく 200 人を切るか切らないかとかそれぐらいの感じになっているわけでございます。

だから、これからしばらくの間は極めて高齢化の街になっていく危険性と可能性があるわけでございます。その準備のためにも基山町は令和 2 年 4 月からプラチナ社会政策室をスタートしましたのでちょうど 6 年目になりますがプラチナ社会政策室とい

うのを設けてまさに戸別訪問を中心に高齢者の皆様方の問題点や今後のことについてご支援の方法を考えているところでございます。

今、その「室」が「課」に去年の4月からなっておりますましてまさにそこに力をさらに入れていくという状況でございます。

その中で様々な課題が出てはいるのですが、いっの一番にウエートが高いのが、今日の議題となっているいわゆる地域公共交通、コミュニティバスやデマンドタクシーといった、いろいろ言い方やその内容はありますが、高齢者の足をどうするかということです。今、基山町は免許証返納も非常に増えており、これはちょっと自慢になります。今から7年前だったと思います。役場や市役所で免許証の返納ができる全国初の自治体が基山町でございます。その後、多くの自治体がそれを真似しておりますけれども、そういうこともあって免許証返納は今、非常に数が多くなっていますし、免許証返納した方にコミュニティバスの補助を多く付けさせていただいているという形になるわけでございます。そういう意味で、非常に基山町のこれからの関わるコミュニティバス、地域公共交通というのは大事でございますし、今日ご出席いただいているそれぞれの分野の専門家の皆さんの様々なご意見をいただきながら、少しでもこの地域公共交通がうまくいくように忌憚ないご意見をいただきたいなと思っております。

本日の議論の中身をちょっとだけご紹介いたしますと、今度の10月から新しい交通体系、今までと違った形でこれまで実証実験を三、四度やってきましたけれども、今回はもう本格的に10月から行っていくということで考えているところでございます。

ただし、10月からどのように運用していくかというのは、現在も地域を回って、地域での説明会と意見交換会を今も続けている状態でございますので、その内容によっては今日ご説明したことがまた一部変わったりすることも十分に可能性があるかと思っておりますし、10月から運用したとしてもまた運用していく中で、様々なご意見や問題点が抽出されていけば、それはまた次の10月に向けて修正を加えていくようなことを考えておりますので、先ほど言いましたようにこれからおそらく10年から15年後が基山町のそういう地域公共交通の必要性のピークだというふうに思いますのでそれに向かって少しでもできるような体制を作っていくためのまず今回の改正が第一歩というふうに考えております。

まだまだこれから課題がたくさんあると思っておりますので今回10月の改正が全てでは

なく、スタートというふうに考えていただきたいと思います。そのスタートに当たっての皆様方のご意見をぜひいただきたいし、またこれから10年間ぐらいは本当にこの地域公共交通を少しずつ良くして行ってピークのとときに最高の状態を迎えるというふうな形にしていきたいと思いますので、ぜひ、よろしくお願ひしたいと思っております。

長くなりましたけれども、本日の会議で皆様方から忌憚のないご意見をいただき、地域公共交通が少しでも良いものになってそれが基山町にとっての課題解決になって、基山町がさらに良い街になるということを中心から願ひまして冒頭の挨拶とさせていただきます。

本当に今日はありがとうございます。

#### ○事務局（山田課長）

ありがとうございます。

それでは令和8年4月の人事異動により、今年度から新しく委員になられた方もいらっしゃると思いますので、皆様の自己紹介をお願いしたいと考えております。

本日資料で配付しております配席図の順で行いたいと思いますので、渡邊委員から時計回りでお願いいたします。

（自己紹介は省略）

#### ○事務局（山田課長）

ありがとうございました。

続きまして次第の3番、副会長の選出をお願いいたします。

副会長1名の選出を行いたいと思っております。

規約では、委員の互選となっておりますが、事務局の方で提案をしたいと考えております。事務局提案としましては、副会長を渡邊委員をお願いしたいと存じますがいかがでしょうか。

(異議なし)

○事務局（山田課長）

ありがとうございます。

異議がないようですので副会長を渡邊委員にお願いしたいと思います。

よろしくお願いいたします。

次に、議長の選出をお願いしたいと考えております。

規約では、委員の互選となっておりますが、事務局からの提案として議長を中島委員にお願いしたいと思っておりますがいかがでしょうか。

(異議なし)

○事務局（山田課長）

ありがとうございます。

異議がないようですので、議長を中島委員にお願いしたいと思います。

よろしくお願いいたします。

それでは、中島議長には議長席へご移動いただき、議事進行をお願いいたします。

○議長（中島委員）

皆さん、こんにちは。

改めまして中島です。今日はよろしくお願いいたします。

座らせていただきます。

それでは議事の進行させていただきます。

どうぞよろしくお願いいたします。

議事に入る前に条例の第10条第1項により会議録作成のため、会議録署名人に轟田委員を指名したいと思いますが、ご異議ないでしょうか。

(異議なし)

#### ○議長（中島委員）

ありがとうございます。

異議なしということでそれでは議事に入りたいと思います。

(1)は令和8年10月からの新しい交通体系について事務局より説明をお願いいたします。

#### ○事務局（伊藤係長）

説明の前に今日追加でお配りさせていただいた資料のレジュメ「交通会議」、「活性化協議会」、それぞれ一枚紙で上の方に4月24日追加資料ということで住民説明会の資料を、それと別にもう一枚右上に補足資料ということで、新しい交通体系についての資料を今回追加で配布をさせていただいております。

それでは、議題1「令和8年10月からの新しい交通体系について」をご説明させていただきます。

4月24日追加資料というのをご覧いただきたいと思います。

こちらは新しい交通体系についての原案でございます。

こちらの内容ですけれども基山町では、現在2台で運行しておりますけれども皆様の移動ニーズには対応できてない現状でございます。

そこで町内の交通結節点、乗降数が多い公益施設を巡回する予定としてコミュニティバスを1台に集約して輸送力を高める一方で、今まで実証実験を行ってきたデマンドタクシーを2台導入させていただきまして、町内全域を2台運行し、様々な移動ニーズにきめ細やかに応え、利便性を高める内容でこの原案を作成しておりました。

この原案についてですけれども、公表・意見募集について3月10日から4月8日まで実施をさせていただいておりました、また併せて各区の公民館でこの原案について説明会を開催し、意見交換をさせていただきました。

意見交換の場ではこの原案に対してデマンドタクシーの開始を心待ちにされている方も多くいらっしゃる一方で、中山間地域である園部、宮浦をはじめ、3号線東側の長野・小倉からは定時定路線のバスを運行してほしいというご意見も多くいただきました。

今回いただきましたご意見を反映させたものが資料1になります。

令和8年10月からの新しい交通体系についてということで、資料1を御覧いただきたいと思います。

コミュニティバス2台で現在運行しておりますけれども、令和8年10月からコミュニティバス1台とデマンドタクシー2台の合計3台で運行するようになります。

運休日は今と変わりません。

また、バスの運賃について町内は1回100円、弥生が丘地区は150円で変わりますが、デマンドタクシーについては1回300円で運行する予定としております。

ですが、現在の割引制度を継続して日常の利用者の方の負担が大きくなるようにと考えております。

1枚めくっていただきましてお配りしているA3の縦の表になります。

こちらがコミュニティバスの移動順と各バス停の停車時間を表にまとめたものになります。上の番号がバス停の番号です。下の欄が時刻になります。示した案の赤字、こちらについては基山駅を表しているものでございます。あわせて今回のコミュニティバスの便利帳をお配りしておりますのでこちらと合わせてご覧いただければと思います。

1枚目、こちらにバスの路線図をご覧いただきまして合わせてご覧いただければと思います。お配りしているA3の縦の左上の欄から右の順番でご覧いただければと思います。1の7時と表示がありますがけれども、これが便利帳の路線番号の1に対応しております。赤色の丸、こちらに対応しております。表が右にずれると、②はその横の②番で便利帳の路線図2番に対応しています。同じく表の場合、56番については7時1分とありますがけれども、便利帳の路線図の番号56、基山駅から北に登るルート

に対応しています。

順に追っていただきまして、9番、10番、11番、63番と進んでいきまして移動系統はけやき台の方に進むという表になるものでございます。

表とは別に今日お配りさせていただいた概要に補足資料もあわせてご覧いただければと思います。

バスの移動経路についてお示ししたものになります。

先ほど、けやき台方面に向かう順番をお話させていただいたのですが、これも同じ矢印の方向に進んでいただく形になります。

上から右の矢印の方向に進んでいただきましてバスの経路は南北を走るけやき台から高島方面、続いて基山駅から東側の本桜、長野方面にいていただき、すみません違いますね、けやき台方面から長野、宮浦方面に行って、その次にけやき台方面でその次が中心部巡回で本桜方面というふうにバスは移動する形でございます。

宮浦はこちらの表の番号で言うと、この2回目の青の部分を進んでいき、1、2、51、60、56というふうなバス停の番号の移動になります。

#### ○会長（松田町長）

どの番号なのかもう一度お願いします。

#### ○事務局（伊藤係長）

1、2、51です。51だと第5区公民館。次は高島団地南ですね。高下です。

すみません、高下団地南なので60番です。

#### ○会長（松田町長）

2段目ですね。でも、長野宮浦じゃないですよ。

### ○事務局（伊藤係長）

名称は考えます。

長野線をこちらの表に合わせて説明しようと思いましたが。

### ○会長（松田町長）

長野線と長野宮浦線は違うので、そこは十分注意しないと誤解を生みますよ。

高下団地南まで行ったら次は宮浦に行くので、長野方面まで行かないですよ。

### ○事務局（伊藤係長）

ちょっと表現を改めます。

今、お話したルートがぐるっとバス1台で回るルートでございます。

コミュニティバスは今まで手を挙げて乗るフリー乗降区間というのを設けておりましたけれども、今回、フリー乗降区間を設けることで、バスの遅延やバスの安全な運行に支障があるということで、今回、フリー乗降区間は設定しません。

バス停での乗り降りをお願いしたいと思っております。

バスのルートについてご説明は以上となります。

今回、お話した方針を基に5月下旬から6月にかけて、各区を回り、また説明会を開催させていただく予定でございます。

交通体系のご説明については以上となります。

### ○会長（松田町長）

番号もぜひ資料1のA3に羅列でいいので、書いてもらったら分かりやすいです。

こっちの別紙補足資料これの下あたりに羅列していただいてもいいかもしれないね。

もし、これと一体的だという説明の筈なので、一体的になっておかないとまずいと思うのでね。

○事務局（伊藤係長）

もうちょっと工夫します。

○議長（中島区長）

ただいま事務局より説明がありましたがご質問やご意見ありませんか。

○千種代理委員

佐賀運輸支局ですけれども、一点、確認させていただきます。

現在のコミュニティバスの運行している道路ルートですけれども、新しいコミュニティバスに変わったときに通行する道路ルートは変更になる予定はありますでしょうか。

○事務局（伊藤係長）

新しく10月から走るルートですね。今まで通らなかったルートは増えます。

○千種代理委員

はい、ありがとうございます。

その場合、路線認可申請という申請が必要になってきますので、そちらを準備していただくようお願いいたします。

○事務局（伊藤係長）

ありがとうございます。

○議長（中島委員）

他にございませんか。他に質問等ございませんでしょうか。

## ○吉田委員

基山タクシーの吉田でございます。

先ほど、ご説明の中でフリー乗降区間は廃止するとご説明がありましてその理由が現在、運行しているコミュニティバスでの遅延等が発生するというので、ご意見ありましたけれども、実際このダイヤスケジュールだけで遅延しているわけではなく、ここで申し上げることではないかもしれませんが、要は所要時間、バス停からバス停までの所要時間も実際この運行ではかなり無理があるようなダイヤスケジュールになっているのが現実です。

ですから、今計画の段階ですけれども、もう少し時間的に余裕を持ったダイヤを設定していただければと、しいてはこれが乗降されるお客様に対するサービスにもなりますのでもし可能であれば、この辺のところの時間をルートやダイヤが完成してからでは無理が出てきますので、できましたらそういうふうな形の時間の配分をお願いしたいと思います。

## ○事務局（伊藤係長）

先ほど冒頭で町長がおっしゃっていただいた通りこの内容は確定ではございません。また、今回多くのバス停を回るとかもありますので、その中で時間とかはありますが別で基山タクシーさんの方にもこの時間でいかがでしょうかということで確認をいただいてダイヤを組んでいこうと思っております。

## ○吉田委員

ありがとうございます。

## ○会長（松田町長）

やっぱり時間を守るのはもちろんすごく大事なことですが一番よくないのは30秒でも早くバスが発車してしまうのがよくないと思いますのでそれがないようにきちんとしなければならぬ。逆に1分ぐらい遅れたとしても誰も何も言わないけど、30秒早く発車して乗れない場合は、絶対、苦情が来ると思いますのでそこはちゃんとやり

ましようねという話です。

○議長（中島委員）

他にご質問等はございませんでしょうか。

他にご質問がないようでしたら、(2)のその他をよろしくお願いします。

○事務局（伊藤係長）

はい、その他の事項ですけれども特にこちらは今の時点でお伝えする事項はございません。以上でございます。

○議長（中島委員）

全体を通してご質問やご意見はありますか。

○平井委員

予約型乗り合いタクシーのご説明は後ほどということによろしいですか。

定時定路線型の部分をご説明いただいたのですが、予約型乗り合いタクシーの内容が大変重要だと思います。

○事務局（伊藤係長）

予約型乗り合いタクシーのお話ですけれども、資料1に戻っていただき、予約型乗り合いタクシーについては今のところ午前8時から午後5時半で運行させていただく予定でございます。

2台のタクシーで町内全域を運行する予定です。1回の料金が300円の予定でございます。

ただし、先ほど割引制度を継続しますというお話をさせていただいたのですが、障害者手帳をお持ちの方や先ほど町長がおっしゃられた免許返納された方に対しての割

引を 100 円で考えております。その割引金額でご利用いただこうと考えております。

予約については、15 分先の予約で考えているところです。

現在の時刻でご説明いたしますと大体 14 時 5 分なので、今からデマンドを利用される方は予約を行い、20 分から乗車できる、そのような予約の仕方と考えています。

#### ○平井委員

システムを導入されるのか、それともタクシー会社の方で予約管理をして対応するのかどちらを考えていますか。

#### ○事務局（伊藤係長）

現在、予約についてはオペレーターさんを基山タクシーさんの方をお願いして、全部そこをお願いしようと考えており、配車まで基山タクシーさんにさせていただくという事で予定しています。

#### ○平井委員

ありがとうございます。

#### ○会長（松田町長）

システムもアプリも使いますよね。そこをどうするのか尋ねられているようです。

#### ○事務局（伊藤係長）

すみません、予約の形態ですが電話で予約をいただいて、それをオペレーターさんが受ける形態や去年は基山町の LINE から申し込むことができる方法の他にもう一つ Web での予約の 3 種類の予約を導入して、機能追加を考えています。

## ○平井委員

目的地の限定だとか、片方のご自宅でもう片方の目的地はどのように設定を予定していますか。

## ○事務局（伊藤係長）

4月24日追加資料のところに少し戻っていただきましてこちらをご覧ください。少しお伝え漏れがあって申し訳ありませんが予約型乗り合いタクシーの利用については、事前に会員登録をさせていただき予定で考えています。

ただし、令和7年度に実証実験をさせていただきましたので新たに登録をいただく場合に令和7年度実証実験時に登録いただいた方については自動でその情報を引き継いで、新たな登録が必要ないということで進めさせていただきたいと思っています。

黄色で示している場所ですがこちらは町内の主要施設になりますのでこちらで乗降できます。また、ご自宅までお迎えに伺い、既存のバス停にも止まります。そのようにバス停を設置する予定です。

この黄色で示している主要施設ですが、現在、各区での意見交換をする中で、新たにバス停を追加してほしいといったご要望が多いバス停についてはバス停を追加していきたいと考えています。

他に何かご質問はございますか。

## ○平井委員

ありがとうございます。

## ○会長（松田町長）

私の方からいくつかご質問をよろしいですか。

タクシー協会さんをご専門なので今のご質問していただいたようですが、それと基山タクシーさんをご専門のことですが、実際に運行していかないことには結局我々が一番に疑問に思うことは、目的地がどこでそこまで行ってくださいと言われた場合に

こちらの資料で該当するバス停がなかった場合にどうなるのかというのが多くの方が疑問に思うことではないかなと思います。

それが例えば運転手さんによって臨機応変な方はバス停より少し先まで行きましようかというケースもあるかもしれないし、そこは所定のバス停ではないので停車できませんという話になる可能性もある。そこがどうなるのというのがまず今回の説明全体できちんと説明をしてもらい、その後、町民の皆さんに説明していくことになる。

それから自宅は行きも帰りも送迎OKということになれば、どのような自宅でも行きも帰りも送迎OKだということが前提になりますよね。だからどんなに山奥であってもそれがどんな道幅が狭い道であってもということですよ。そこら辺もきちんと整理しておかないと後で利用者のご不満とかが出てくるとよくないので、その2点だけは運行開始前にきちんと決めておかないと今度は実証ではなく本格運用になるので、きちんと決めておいた方がいいかなと思います。

現時点で何かお答えしていただけることがあれば、私が問うのもおかしのですがよろしく願います。

#### ○事務局（伊藤係長）

本格運行前に実証実験がありましたが6月ごろに住民さんの意見交換の場を設けておりますが、それ以降10月からまた各区のサロンとかにもお邪魔して乗り方の教室や先ほど町長がおっしゃられた自宅までの送迎についてそのような大事なところを生活支援コーディネーターさんと一緒になって。

#### ○会長（松田町長）

今の段階ではどうなっているのか10月より前に説明をしておく必要がありますよ。

#### ○事務局（山田課長）

今のご質問ですがここに黄色の枠の中に入っている施設よりももうちょっと先の違うところに行きたいとタクシーの車内で言われた場合には基本的にいけませんと断っ

ていただくようにしています。

そもそも予約の段階で指定のバス停かご自宅もしくはこの黄色の枠のところにしか行きませんので、予約された場所にしか行かないってことで運転手さんにはお断りしていただくように徹底していきたいと思います。

帰りのお迎えも同様で予約した場所にしか迎えに行かないので、その少し先でとおっしゃられてもそこには行かないです。

それが今の方針です。

#### ○会長（松田町長）

自宅はどうですか。

#### ○事務局（山田課長）

自宅は山奥でも細い道でもタクシー車両が通れるところはお迎えに行く予定としております。

#### ○熊本委員

タクシー車両が通れる場所が前提になりますが丸林地区は普通車が通れない道が実際あります。

現在、鳥栖市が軽自動車のタクシーを運行されていますよね。

それを見かけたのですが、もしよければ2台のうち1台だけは軽自動車にできないでしょうか。なぜなら、丸林地区の一部には救急車とかも入れないのでその近所の方はみんな軽自動車を利用しており、実際そのような高齢の方がいらっしゃいます。

また、普段はシニアカーを高齢の方は利用されて、広い道まで出てきています。

#### ○会長（松田町長）

本当にそのような家が何件かその周辺にありますね。

### ○熊本委員

だから鳥栖市に軽自動車のタクシーがあるのであればと思い、導入できませんか。

### ○平井委員

委員のご発言の通り鳥栖市内に電気自動車の軽自動車が2台入っております。

現在の制度でいいますと軽自動車のタクシーの導入は電気自動車に限るとなりました。現在走行距離の問題やバッテリーの持ち具合でなかなか導入しづらいような状態でございます。

今回、事業で言いますとタクシー事業ではなく、乗合事業という位置づけになりますので軽自動車の導入については少し時間をかけて検討する必要があるというように思っていました。

それと道で進入できない場所があるという話につきましては絶対どこでもいけるかというところではないのは必ずありますのでそういった地域についてはご自宅ではなく、ご近所の公民館だとか、そういったところに乗降スポットを設置して、大変ですけどそちらからご利用いただくそこを拠点に違う施設までご利用いただく、あるいはそこから帰宅するのにご利用いただくというのが現実的なのかなというように思います。

### ○事務局（伊藤係長）

ありがとうございます。

### ○会長（松田町長）

少しいいですか。

まさに今おっしゃっていただいたことを事務局が答える話なのですが、ただ基山町の本当に車が入っていけないような家って限られていると私は思います。

丸林地区に何件あるかというところ、おそらく丸林地区でも本当に車がいけないのは四、五件ぐらいじゃないですかね。

だから、そういう意味では基山町全体でもおそらく 20 件ぐらいしかないかなと私は思いますのでそこはきちんとチェックしてそこにお住いの方が本当に必要な方がおられたり、足が悪かったりして出てくることも厳しいような場合には、私は社会福祉協議会の会長もしておりますし、本日は事務局長も出席していますので、そういう福祉面でのサポートを考えていこうと思いますので道幅が狭いところはまたこれから検討をしていきたいと思います。

そういうことで基本的な考え方はまさに先ほど代わりにおっしゃっていただいた感じになるのかなとは思いますが、ただ、そうは言いながら本当に足が悪い方が 1 人で住んであるケースもあるかもしれませんのでそういうことはきちんとまた考えていきたいなというふうに思いますので、よろしくお願いいたします。

#### ○議長（中島委員）

他にご意見等はございませんか。

#### ○吉田委員

吉田でございます。

今、状況的なお話を代わりにご説明いただいたのですが、それとは別に協議の内容としてここで申し上げるのはいかがなものかと思いつつ、少し発言させていただきますが 10 月からの運行時間に関して実態の方からお話させていただきますと、現在コミュニティバスが 7 時から 19 時ということで運行しております。

それと今回は 10 月から乗合タクシーが動くということで話しておりますけども、実際のコミュニティバスの運行状況を見ますと 19 時の最終便に関してはご利用が大体毎日 1 名あるかないかというような状況で運行しているのが現実でございます。

そのためむしろそういうことであればより小回りが利く乗合タクシーの方の運行時間をもう少し延長してコミュニティバスの方は最終便を省くという形の方がより住民の皆様にはサービスができるのではないかと思います。

もちろん料金のところで 100 円と 300 円という差がでますが実際住民の方のことを考えると、より小回りが利く乗合タクシーの方の時間を少し考えて、そしてコミュニティバスの方は逆に短くするという形の方が運行する立場としましても勝手な

ことを申し上げますと人員の問題もございますので、そういうふうな時間の調整ということも協議いただければと思います。

以上です。

#### ○事務局（伊藤係長）

ありがとうございます。

最終便を廃止してデマンドタクシーの方というお話だったと思われていますが、その件についてももう少し意見としてお伺いして、今後のまた各区をまわる際には公開してまた案に反映させていただきたいと思います。

#### ○議長（中島委員）

他にご意見等はございませんでしょうか。

#### ○千種代理委員

運輸支局です。

先ほどからの乗降地点のお話とかにも絡んでくるのですが、ご説明の中で予約の時間が15分前で予約の最終時間、リミットというお話があったのですがあまり運行までに間がないと乗り合わせするのがなかなか難しくなるのかなというふうにも思っているのですが実証実験をされた中でどういう運用をされたか、それと乗り合わせについて乗り合いはどのぐらいの頻度で起きたのか。

そのあたりを教えていただければと思います。

#### ○事務局（伊藤係長）

前回、令和6年度に行った実証実験では30分前の予約で運行しておりまして、令和7年度で行った時間が15分前の実験で運行させていただきました。

実際の予約時間が短くなったこともあると思いますけど利用は令和7年度の方が

1.6倍、1日当たりにして38人ぐらいの利用というふうに伸びはありました。

○会長（松田町長）

乗合率はどうだったのですか。

○事務局（伊藤係長）

乗合率については大体1割ぐらい、全体の運行回数に対して1割ぐらいが乗り合いでした。

○会長（松田町長）

令和6年から令和7年で乗合率は減っていないということですか。

○事務局（伊藤係長）

その率は令和6年から令和7年で若干減っています。

○千種代理委員

わかりました、ありがとうございます。

乗降地点や乗合になるかどうかというポイントがやはり一般タクシーとの棲み分けで非常に重要になってくると思いますので、その辺りは基山タクシーさんにご納得されるというのは非常に大事なところかなと思いますのでその点は十分協議いただければと思います。よろしくお願いします。

○議長（中島委員）

他に質問がないようでしたら、長い内容ですので以上全ての議事が終わりましたので、進行を事務局にお返しします。

○事務局（山田課長）

中島議長、ありがとうございました。

これをもちまして第21回基山町地域公共交通会議を終了いたします。

基山町地域公共交通会議設置条例第10条第1項により、ここに署名する。

会長 松田一也

会議録署名人 齋田英樹